

中間とりまとめ（案）についての意見

2016年12月16日

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
大石 美奈子

12/9の財務会計WGにおいて、消費者代表の委員意見として「財務会計WGにおける廃炉等の財務会計課題に関する基本的認識」を提出しました。その内容を要約すると以下でありこれまでの考えに変わりはありません。

- ・託送料金は 送配電ネットワークに関わる費用 であり、廃炉など発電由来のものは発電会社が負担すべきもので、託送料金に含めるべきでない こと。
- ・全需要家・消費者から集めるのに 便利だ という理由で、託送料金の仕組みを活用 するのは、電力システム改革の主旨に反している こと。

託送料金は電気料金に直接反映されるものであり、その意味で消費者・国民全体に大きく関わる問題です。今年7月に行われた消費者委員会でも、電気託送料金の内外価格差も踏まえて、「送配電コスト削減効果が託送料金の値下げに必ずしも十分に反映されていない懸念がある。」として「例えば、原価算定期間を3～5年とし、その終了後には原価を洗い替える等により、原価低減/託送料金に反映する機会を適時かつ実質的に確保する。」との提言がなされています。

少しでも家庭用託送料金の負担を軽減するためには、送配電コストについて不断の経営合理化チェックが必要不可欠であり、消費者委員会の報告書を踏まえて、「原価算定期間の終了後には原価を洗い替えて、電気・ガス取引監視等委員会できちんとした査定をすべき。」と「4. 2. 送配電網の維持・運用費用の負担の在り方」に追記して下さい。

最後に。今回、財務会計WGで検討した「3.2. 原子力事故に係る賠償への備えに関する負担の在り方」ならびに「3.3. 福島第一原子力発電所の廃炉の資金管理・確保の在り方」に関しては、そもそも費用の全容が示されたのも最終回であり、その内容についても十分な議論が尽くせたとは思えません。

今後、何十年、もしくはそれ以上の期間をかけて、次世代も含め国民全体で克服していかなければならないこの大きな課題を、ほんの数か月で、しかも数名の有識者による小委員会の議論で方向性も含めてとりまとめるべきではないと強く感じております。国民的議論をもとに、最終的には国会においてしっかり検討し、国民が納得できる丁寧な説明をしていくべき と考えます。

尚、消費者団体から追加の意見書が出されておりますので添付いたします。

2016年12月16日

経済産業大臣

世耕 弘成 様

総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会

電力システム改革貫徹のための政策小委員会 小委員長

財務会計ワーキンググループ 座長 山内 弘隆 様

特定非営利活動法人コンシューマネット・ジャパン

要請文

廃炉費用等の安易な託送料への上乗せに反対します。エネルギー政策についての情報公開と議論への国民参加を求めます

電力システム改革は、2015年には電力広域的運営推進機関の整備や、電力・ガス取引監視等委員会が設立され、2016年4月1日からは小売りの全面自由化が実施されるなど、電力システム改革のため複数の審議会等による議論により一連の施策が進められてきました。

2016年9月20日、経済産業省は、「東京電力改革・1F問題委員会（以下、東電委員会という、非公開で議論）」と「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」（政策小委員会はWGとして財務会計WGと市場整備WGがある）を設置し、年内に報告書を提出するとして、2016年12月16日に原発の廃炉費用の一部、および福島第一原発事故の事故処理・賠償費用の一部を託送料で回収するとの答申がだされようとしています。

東電委員会は、経営の在り方や東電の救済策を検討するものですが、これまで、福島原発事故にかかる費用は、現時点で支払った、または支払いが確実に見込まれる費用は15兆円を超え、上振れ分で21.5兆円となったとされる部分を加えると、関連費用は25兆円となる可能性があるとされています（これには廃棄物処分費は含まれていません）。

いわば、青天井となるなかで、「福島事故は全国民が負担すべき。福島を見捨てることはできない」として、国、東電、事業者、そのほかのステークホルダーの責任の所在を明らかにしないまま、もっと見えにくく、確実に費用回収できる方法として、託送料による回収を是認するための議論が進められてきました。

東電委員会とほぼ同時に設置された、貫徹小委の財務WGでは本来汚染者負担原則(応因原則)がとられるべき損害賠償費用と、応益負担とすべき通常炉の廃炉費用、一義的には東電が負い、根源的な要因(責任)としては国が負うべき事故炉の廃炉費用の負担について、それらの責任の所在が明らかにされないまま、渾然一体として、国民が負うべきとの結論に誘導しています。国民不在のまま、東電を含む原子力事業を救済する目的で議論していると言っても過言ではありません。

市場整備 WG は、原発電気は安く、非化石電源比率にも寄与するとして、原子力のための市場（ベースロード電源市場・非化石価値取引市場）を創設し、その安い（との前提で）電気を取引市場に放出することで、バーター取引として新電力等の理解を求めようとしています。これらの一連の WG の議論は広く原子力事業の存続のための支援の制度をつくり、福島事故を封印させようとするもので許されるものではありません。

そもそも、電力システム改革で目指したものは、消費者にとっては、低廉で安定的でクリーンなエネルギーを選択できること、電力のステークホルダーにとっても非効率的な市場から、全企業、全消費者の知恵を集める、透明で公正で効率的な、ビジネスチャンスに溢れた競争市場に変えていくことであつたはずで、我が国の資源事情に親和的な再生エネルギーを普及させ、国民の多数が望んでいる脱原発のエネルギー市場の実現のためにも、託送料金はそのための重要なピースであり、電気料金に閉める割合も高く、小売り事業者が小売りに転嫁せざるを得ないという点で国民負担を強いられるものであることを考えれば、安易に政策コストを上乗せすることは許されません。

現在の議論では、原賠機構の「一般負担金の過去分」について遡って回収する案や、その 3.8 兆円のうち、2020 年以降分の 2.4 兆円を託送料で回収するとの案などがだされていますが、託送料として上乗せすべき根拠はありません。東京電力が責任を取った上でさらに不足する賠償・事故処理費用については、原子力事業者が負担するのが原則であり、小売自由料金（旧一般電気事業者の小売部門）で回収すべきであり、「託送料金」での回収は原則に反するものです。

仮に、国民負担が避けられない場合は、国会での議論を経て税とすべきであり、WG でも税負担か託送料かについての委員の意見は拮抗していたにもかかわらず、託送料ありきの結論誘導は目に余るものがあります。

また、1F 事故処理費用について、「送配電部門の合理化分」は、託送料金に反映するのが筋であり、廃炉費用や賠償費用に充てることは電力自由化の趣旨に反し全く不当です。

原発の費用は、実績値としてみれば、事故費用、廃炉費用を含めれば明らかに「高コスト」です。世耕大臣が原発コストが安いと未だに発言されていることには違和感を感じざるを得ません。事故を経た今、政府の試算（モデルプラント方式）は非現実的といわざるを得ず、貫徹委員会の中間報告（案）には、東電委員会で議論されている「実際にいくらかかるか」という話とはまったく切り離して、「過去分」をどうやって回収するかの方法のみが書かれている点も問題です。

電力システム改革を真に貫徹するためにも、エネルギー政策を支えるあるべき費用負担について根本から議論し直す必要があります。電力自由化のもと、効率的な料金の形成が重要であり、不透明なコストを上乗せすることは許されません。原子力コストの負担についての議論は別にすべきであり、東電委員会、財務 WG、市場整備 WG での議論は、それぞれが重大なエネルギー方針に関わる審議の場であるにもかかわらず、分断された形で

われ、わずか 3 か月で、これまでの託送料について積み上げてきた議論等をも無視し、青天井ともいわれる原子力コスト等をすべて託送料で回収できるとする結論は、到底国民の理解を得られるものではありません。

電力自由化のもと、民主的に国民負担をどうすべきかを考える場も与えられない中で、事後的に後出しされた追加費用を一方的に順次上乘せして、その算定方法もわかりにくく、国会という国民の代表がチェックすることもできない形で、安易に託送料で国民負担をさせるような制度改正は許されるものではありません。

以上

(連絡先)

特定非営利活動法人コンシューマネット・ジャパン 理事長 古賀 真子
TEL090-2470-5256 info@consumernet.jp